

『災害時におけるし尿収集運搬に関する協定』を (株)町田清掃社と締結

町田市は、家庭や事業者から排出されるし尿のくみ取りを業務委託しており、災害時の臨時くみ取りについて、3日間程度のし尿を収集運搬するよう契約しています。

2011年3月11日に発生した東日本大震災以降、大規模災害における長期間の避難を想定し、避難施設等のし尿収集運搬に関し検討を重ねてきました。

このたび、災害時のし尿くみ取りについて(株)町田清掃社と協定を締結しました。

■ 協定締結日

2013年12月18日(水)

■ 協定締結先

株式会社 町田清掃社

※ し尿の収集及び運搬業務委託契約の委託業者

■ 協定内容

- ① 大地震等の災害時、市内の避難施設等に設置した仮設トイレから発生するし尿量に関わらず、市からの要請に基づきくみ取り運搬作業を行う。
- ② 市内において緊急な状態を確認した場合、市の要請なしにくみ取り運搬作業を行う。

■ 協定による効果

- 災害時の避難施設等における迅速な収集運搬作業の実現
- (株)町田清掃社は日常的に市内で作業を実施しているため、災害時においても効率的な収集運搬ルートを設定できる
- 良好な衛生環境が維持され、避難者の安心安全を長期的に確保できる

避難施設(避難所)数	72箇所 (2013年12月1日現在)
避難施設への避難人口(想定)	52,939人